

1. 構想・計画策定の目的

- 老朽化した佐倉図書館の建替えを核として、『歴史のまち』を象徴する旧城下町の保全や、交流人口の確保に資するなど、新町等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設を整備するため、基本構想・基本計画を策定します。

2. 基礎調査

市の概況

- 子育て層が流入する一方で、若年層流出、空き店舗の増加等の問題が存在します。
- 歴博、市立美術館等のほか、歴史的建造物等の観光資源を有します。

市内図書館の概況

- 佐倉・志津・佐倉南図書館を中心に事業を実施しています。
- 佐倉図書館は、郷土・行政資料を収集し、佐倉学関連事業を実施しています。
- 貸出冊数・人数は減少傾向で、他市と比して予約件数が少なくなっています。

佐倉図書館及び周辺公共施設の状況

- 佐倉図書館周辺に公共施設が複数立地しており、新たな施設との機能分担や連携が必要と考えます。

市民・利用者ニーズの把握

- 新たな佐倉図書館に望むことを中心に意向を把握しました。

方法

- 市民ワークショップ (4回)
- 公共施設利用者アンケート (回収 461票)
- グループインタビュー (学生・子育て層計 4回)
- 意見交換会 (商店会 1回)

結果 (抜粋)

- 充実した資料・情報**
子育て関連・ヤングアダルト・郷土関係・雑誌・電子書籍などの資料充実、気軽な相談など
- 快適な読書・学習環境**
ゆっくり読書、会話・交流・読み聞かせなどのスペース、静けさと賑わいの両立、バリアフリーなど
- 多様な利用**
本市・歴史・佐倉学を知る、Wi-Fi、自動貸出・返却、飲食など



3. 基本構想

図書館機能の課題

- 市民の多種多様な読書・学習ニーズへの対応、読書・学習環境の改善、利用対象に応じたサービス展開等が課題です。

新たな佐倉図書館の位置づけ

- 現佐倉図書館の機能・規模を引き継ぐとともに、社会情勢や市民ニーズの変化に対応するための機能の充実を図ります。

複合施設整備予定地

- 佐倉市駐車場 (美術館前) に整備します。「佐倉の秋祭り」などでも使用していることから、既存催事の継続に配慮します。

複合化の対象施設

- 「図書館との親和性」、「地区の活性化への寄与」、「現況の課題の解決可能性」、「周辺における類似施設の配置」、「利用者への影響の有無」、「市民意向との整合性」から判断し、複合化の対象施設を以下の4施設とします。

	親和性	活性化	課題解決	類似施設	利用者	市民意向
① 市史編さん室	◎	○	○	○	○	○
② (仮称)人権啓発コーナー	○	○	-	○	-	○
③ 城下町資料展示施設	○	○	-	○	-	○
④ 子育て関連施設	○	○	-	○	-	○

複合施設のコンセプト・導入機能



4. 基本計画

複合施設で展開する事業・複合施設及び周辺公共施設の整備計画

各機能の事業・規模

- 機能ごとに特徴ある事業を実施するとともに、異なる機能を連携させ、多面的な事業を実施します。
- 「核となる図書館機能」と拡充する4機能とが連携する仕組みを構築します。
- 「核となる図書館機能」・「保存機能」は現佐倉図書館・現市史編さん室の規模を前提に必要なスペースを付加し、それ以外の機能は事業実施にあたって必要なスペースを確保することとします。

	事業	規模
① 核となる図書館機能	(1) 市民ニーズに応じた幅広い資料の収集・発信に資する事業 幅広い資料の収集・保存事業／読書普及のための事業 こほう佐倉やホームページなどを介した情報発信事業 (2) ゆとりある学習空間の確保に資する事業 個人で閲覧できるスペースの確保／少人数グループで閲覧できるスペースの確保 乳幼児等へ読み聞かせができるスペースの確保 (3) 将来を見据えた多様な来館者への対応に資する事業 心に潤いの持てる事業／佐倉の魅力を伝える事業 時代に対応した情報通信技術を活用した事業	1,600~2,200 m ² 程度 ・開架9万冊程度 ・開架7万冊程度
② 保存機能	古文書等の歴史資料の収集・保存事業／歴史資料に関する専門的レファレンス事業	500~700 m ² 程度
③ 展示機能	城下町佐倉を紹介する展示事業／展示・収蔵品等を活用した普及啓発事業	50~250 m ² 程度
④ 相談機能	子育てに関する助言・情報提供事業	100~250 m ² 程度
⑤ その他機能	独自の飲食事業／地域をつなぐ交流事業	300~400 m ² 程度
		計 3,500 m ² 程度

配置計画

- 敷地形状や既存出入口等を踏まえた適切な建物配置計画とします。
- 利用者動線・駐車場配置、イベントの継続性等の観点から、適切な敷地利用の実現を検討していきます。

整備スケジュール

H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
基本・実施設計		建設工事	
平成33年度中供用開始			

複合施設の運営方針

- 複合施設全体を一体的に運営することを基本とします。
- 最新の機器や技術の導入などを通じた効果的・効率的施設運営を目指します。
- 既存施設の状況や利用者利便性を考慮した開館日・開館時間を検討します。